

| No. | 政策の名称  | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|-----|--|---|
| 2   | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律部分) | 政策評価結果を踏まえ、平成 30 年通常国会に提出した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」における放射線障害防止法に係る改正案に、同法第 5 条第 1 項に規定する「成年被後見人」の欠格条項を単に削除する旨を規定することとし、平成 30 年 3 月 13 日に閣議決定された。 |